

# 平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成29年2月20日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成29年2月20日（月）午後3時27分 開会

1. 平成29年2月20日（月）午後4時50分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 児玉裕一	2 番 高橋敏英	3 番 青柳宗五郎	4 番 高橋 猛
5 番 小松栄治	6 番 橋本五郎	7 番 阿部則比古	8 番 伊藤福章
9 番 大野忠夫	10 番 鎌田 正	11 番 安藤 武	12 番 澁谷俊二
13 番 大山利吉	14 番 千葉 健	16 番 熊谷隆一	

計 15名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

15 番 八柳良太郎

計 1名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

副管理者（管理者職務代理者） 門脇光浩 副管理者 松田知己 監査委員 坂本昇一  
消防長 森川正明 事務局長 堂本義則 消防次長 辻邦明 大曲消防署長 齊藤聡  
角館消防署長 高橋宏和 消防本部総務課長 鈴木良則 介護保険事務所長 藤井直樹  
管理課長 伊藤忠彦 介護保険事務所参事 久米正 管理課主席主査 藤田貴  
管理課主席主査 奈良ルミ子 管理課主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第3号 大曲仙北広域市町村圏組合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定  
について

(2) 議案第4号 大曲仙北広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

(3) 議案第5号 大曲仙北広域市町村圏組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備  
及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(4) 議案第6号 大曲仙北広域市町村圏組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、  
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための  
効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

- (5) 議案第7号 平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
- (6) 議案第8号 平成28年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)
- (7) 議案第9号 平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について
- (8) 議案第10号 平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計予算
- (9) 議案第11号 平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計予算
- (10) 議案第12号 平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金について

議 長 (千葉健君)

御案内申し上げた時間より若干、定刻前ですけれども、議員の皆さんお揃いの方ですので、これより始めてよろしいでしょうか。

これより平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者職務代理者から「招集のあいさつ」があります。管理者職務代理者お願いいたします。

副管理者 (門脇光浩君)

はい、議長。

招集挨拶の前に一言申し上げたいと存じます。

はじめに、当広域組合の管理者であります栗林大仙市長が2月2日から2月28日まで病気のため療養することとなり、その間、地方自治法の規定により、副管理者である私 門脇光浩が職務を代理させていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、角館消防署中仙分署の救急車を車検切れ及び自賠責保険未加入の状態で行かせたことにつきまして、議員の皆様をはじめ、圏域住民の皆様並びに関係各位に対しまして、多大なご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫びを申し上げます。

当該救急車は、本来11月5日までに車検を受けなければならないところ、誤って10月22日に12ヶ月点検を実施したものであります。車検切れの状態、121回の救急出動、延べ114人の傷病者を搬送。ほか業務運行で2回出向し、3,606.8kmを走行いたしました。

車検切れが判明後、直ちに当該救急車の運行を停止するとともに、組合が保有するその他50台の車検証を確認し、期限切れがないことを確認しております。

なお、大仙警察署へも届出をしております。

この度の件に関しまして管理監督責任をとり、消防長及び消防次長を嚴重注意処分、角館消防署長以下3名を訓告処分としております。

今後は消防車両維持のチェック体制を強化し、再発防止を徹底するとともに、地域の安心安全を守る消防職員として緊張感を持って業務に取り組んでまいります。引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

それでは招集のあいさつをさせていただきます。

本日、平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案4件、補正予算案2件、平成29年度当初予算案2件及び単行案2件の合計10件であります。

平成29年度当初予算の概要につきましては、一般会計と介護保険特別会計を合わせた総額は220億9,923万8千円であり、前年度当初比較で16億9,447万8千円、率にして8.3%の増となっております。これは、一般会計においては消防本部・大曲消防署新庁舎の建設事業等により、消防費が約13億1,300万円の

増となること、また介護保険特別会計においては、保険給付費が約1億1,000万円の増、制度改正により地域支援事業費が約2億5,000万円の増となったことなどによるものであります。

構成市町負担金につきましては、前年度当初と比較して11億5,821万9千円、率にして21.79%増の、総額64億7,367万5千円となっておりますが、これにつきましても消防新庁舎の建設事業による増が主な要因であります。なお、新規項目として廃棄物処理広域化準備費負担金939万6千円を計上しております。

この後、各案件につきまして事務局に説明をさせますが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の報告及び今年度主要事業の進捗状況並びに平成29年度の主要事業の概要についてご報告させていただきたいと存じます。

はじめに、消防関係についてであります。

消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業につきましては、「鹿島・佐々木・丸茂特定建設工事公共企業体」と、平成29年1月5日に仮契約を行い、1月13日の広域議会において議決をいただき、1月16日契約額23億2,200万円で本契約を締結しております。本工事は、1月17日から着工しており、平成31年5月31日に完成予定であります。2月28日には大曲交流センターを会場に施行業者主催の近隣住民に対する事業説明会が予定されております。

また、去る2月2日には安全祈願祭を執り行っており、議員各位、近隣住民、当局並びに工事関係者等77人の方々から出席していただいております。ご多忙の中ご出席いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

なお、この事業のために予定していた電源の切り回し工事につきまして、建物解体工事との工程調整の結果、平成28年度内の完了が困難となったことから、繰越明許について平成29年3月31日付けで専決処分させていただきたいと考えておりますので、ご理解をどうかよろしくお願いいたします。

また、庁舎建設事業に合わせて実施する高機能消防指令センター構築事業につきましては、平成28年12月16日に実施設計業務が完了し、消防防災施設整備費補助金を活用した事業計画としていることから、平成29年度単年度事業としているものであります。

なお、本事業を進めるにあたり、1月16日に由利本荘市消防本部庁舎及び同高機能消防指令センターを広域議員8人の参加をいただき、構成市町職員、広域事務局職員合わせて23人で行政視察を行ったところであります。

また、平成28年度事業の中仙分署仮眠室増築工事につきましては平成28年11月10日完成、西木分署仮眠室増築工事につきましては同12月9日完成しており、両分署共、平成29年度中に3部制を実施する予定であります。

また、今年度購入した角館消防署の水槽付消防ポンプ自動車は平成29年1月25日に配備され、車両と資機材等の訓練を終え1月27日から運用を開始しております。

次に、平成29年度の消防車両の更新につきましては、車令が14年以上経過し老

朽化した田沢湖分署のCD-I型消防ポンプ車の更新と、西木分署の救急自動車を2B型から高規格救急自動車に更新するとともに、中仙分署の高規格準拠救急自動車に積載する高度救命処置用資機材の購入を計画しております。

次に、雪害事故につきましては、残念ながら、降雪期に屋根の雪下ろし等による人的被害が発生しております。今年度は、昨日まで、大仙市で16件、仙北市で4件、美郷町で5件、合計25件発生しており、死者1名、負傷者24名となっております。

次に、消防功労者表彰式につきましては、例年、永年勤続の消防職員や防火防災等にご尽力をいただいた個人及び事業所等を表彰しておりますが、今年度は、3月14日大仙市大曲市民会館小ホールを会場に開催いたしますので、議員各位のご臨席をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

また、去る2月10日に、消防職員意見発表秋田県大会が行われ、当広域消防職員が最優秀賞を受賞し、4月26日に新潟県で開催される東北大会に出場いたします。なお、当広域消防職員の最優秀賞受賞は6年連続になります。

次に、斎場関係について申し上げます。

北部斎場と南部斎場のトイレについて、仙北市、美郷町を通じて、「洋式化」の住民要望が寄せられたことから、改修工事を年度内に完成するため事務処理を進めております。

次に、介護保険関係について申し上げます。

平成28年10月分データによる管内65歳以上の第1号被保険者は、4万7,168人であり、要介護認定者数は1万83人、サービス利用者は、9,283人、給付額は約14億2,876万円となっております。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募についてであります。

12月に公募を実施した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」と「看護小規模多機能型居宅介護サービス」、仙北市はこれに加えての「小規模多機能型居宅介護サービス」につきましては、1月11日で応募を締め切ったところ、仙北市角館町に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」と「看護小規模多機能型居宅介護サービス」の事業所開設の申請がありましたが、書類の不備等で準備が整わず、次回の公募に見送っております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業についてであります。

4月から、これまで要支援認定者に提供されてきた介護予防給付のうち、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」について、全国一律の基準によるサービスから、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行されます。

この総合事業は、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「生活支援サービス」からなる「介護予防・生活支援サービス事業」と介護予防の普及に向けた講演会の開催など、全ての高齢者を対象とする「一般介護予防事業」の二つから構成され、市町では従来のサービスに加えて、生活支援の多様なニーズに対応するためサービスの充実を進めているところであります。

また、要支援者のほかに、構成市町が定める基本チェックリストにより介護予防が

必要と判定された方を新たに事業対象者に加えることで、早期予防への取り組みを促してまいります。

現在、構成市町の担当課と介護保険事務所では、総合事業に係るサービスの基準や報酬単価について事業所向け説明会を開催し、総合事業への参入をお願いしているところであります。

次に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

かわ舟の里角間川の改築につきましては、現在、用水路改修と本体建設部分の造成工事を3月までの工期で実施しており、居住棟・管理棟の建設工事につきましては5月着工の予定であります。

なお、この事業に対する補助金についてであります。当初は木造建設に対する「木造公共施設等整備事業補助金」として8,100万円を見込んでおりましたが、県の担当課より、この補助金については補助率が引き下げられたことや申請件数が非常に多いため、採択はかなり厳しいとの説明がありました。

その後、県と協議した結果、「社会福祉施設等施設整備費補助金 耐震化整備」へ鞍替えするよう指示があったため、1月6日までに県に対して協議書を提出したところ、1月31日付けで「秋田県社会福祉施設等施設整備選定審査会」において、平成29年度事業として「国などへ施設整備の協議をすることが適当である」との審査結果が届いております。この後、補助採決に向け水交会と協議を行いながら、事務手続きを進めてまいります。

最後になりますが、4月からの「廃棄物処理の広域化に係る準備室」開設に伴う、組合規約の変更につきましては、構成市町との事務手続きを終え、1月10日付けで県に対して許可申請を行い、1月20日付けで許可通知をいただいております。

今次定例会には「広域化準備室」設置に係る条例案を上程しておりますので、ご審議の程よろしくお願いを申し上げます。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

平成29年2月20日 大曲仙北広域市町村圏組合 管理者職務代理者 副管理者 門脇光浩 以上であります。

大変恐縮であります。読み違いがありましたので訂正させていただきます。

2ページであります。消防関係についてであります。「鹿島・佐々木・丸茂特定建設工事」先ほどは、「公共企業体」と発言してしまいました。これは、「共同企業体」の誤りであります。訂正してお詫びを申し上げます。失礼いたしました。

議長 (千葉健君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、15番、八柳良太郎君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、16番、熊谷隆一君、1番、児玉裕一君、2番、高橋敏英君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」平成28年度例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「議案第3号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議案第3号「大曲仙北広域市町村圏組合事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、当組合事務局に設置する課・所に「広域化準備室」を加え、広域化準備室の事務分掌を規定する条例の一部改正を行うものであります。

大仙市、仙北市、美郷町における廃棄物処理の広域化を見据えた検討・協議を踏まえ、大仙美郷環境事業組合及び仙北市の廃棄物処理施設等の運営組織を広域組合に一本化することで2市1町で合意がなされており、1月20日には、組合規約に規定している共同処理する事務の中に「広域化に係る準備事務に関すること」を加える規約の変更についても、県から許可をいただいております。

平成31年度からの広域運営を目指し、その準備作業をするため平成29年4月から組合内に「広域化準備室」を設置し、広域化準備室の事務分掌を「一般廃棄物処理の広域化に係る準備事務に関すること」と規定するものであります。

この条例改正は、広域化準備室を設置する平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第3号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第3号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第4号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長

(堂本義則君)

はい、議長。

議案第4号「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、平成29年度の介護保険料の額につきまして、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1段階の保険料のみを軽減とする現行の制度を、平成29年度も継続するものとする一部改正を行うものであります。

平成27年度・28年度におきましては、公費を投入して、第1段階の介護保険料を本来の36,600円から32,940円に軽減しているところであります。

平成29年度につきましては、平成29年4月に消費税率が10%に引き上げられることを前提に、住民税非課税世帯である第1段階から第3段階までを保険料軽減の対象にする予定でありました。

しかしながら消費税率の引き上げが平成31年10月に延期されたことにより、公費の確保が難しくなったため、平成29年度の保険料軽減の対象を現行と同じ第1段階のみとし、保険料額も現行と同じ32,940円とするものであります。

この条例改正は、介護保険法施行令の改正が附則において規定されたことに合わせ、条例についても附則において規定するものであり、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第4号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長

(千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第4号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第5号」、日程第7「議案第6号」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

事務局長

(堂本義則君)

はい、議長。

議案第5号「大曲仙北広域市町村圏組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第6号「大曲仙北広域市町村圏組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の2件を一括してご説明申し上げます。

この2件の条例改正案は、介護保険における「地域密着型サービス事業所の基準」及び「地域密着型介護予防サービス事業所の基準」を定める国の省令が改正されたことにより、国の基準を参考として定めている当組合条例も改正する必要が生じたものであり、議案第5号は「介護サービス」、議案第6号は「介護予防サービス」について定めたものであります。

議案第5号につきましては、当組合条例において基準を定めている地域密着型サービスの1つに「小規模多機能型居宅介護事業所」というものがありますが、この事業所と同じ敷地内に他の介護サービス事業所がある場合、それぞれの事業所に人員基準を満たす職員を置いている場合は、当該小規模多機能型居宅介護事業所の看護師及び准看護師は併設する事業所の職務に従事できる。と規定されております。

今般、県に指定権限のある「通所介護事業所」のうち定員18名以下の「通所介護事業所」が「地域密着型通所介護事業所」に移行されたことに伴い、併設事業所種別欄に、「指定地域密着型通所介護事業所」が追加された省令の改正に合わせ、当組合条例も同様に改正するものであります。

議案第6号につきましては、議案第5号と同様に「介護予防小規模多機能型居宅介護事業所」に併設する事業所種別欄に、「指定地域密着型通所介護事業所」を追加するものであります。

この2つの条例改正は、平成29年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第5号、第6号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長 (千葉健君)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

議員 (小松栄治君)

議長、はい。

議長 (千葉健君)

はい、5番、小松栄治君。

議員 (小松栄治君)

事務局長、「並び」のところを「及び」と間違っただけですけども、文章と違うのか。

議長 (千葉健君)

はい、局長。

議 員 (小松栄治君)

第6号には「並びに」と書いてあるんだけど、その前のところの、いわゆる、前の議案については「及び」の字があるんだな。そこの辺り、きちんと、第5号には「及び」って書いてるんだな。「設備及び」って書いてあるんだな。そこを、あなた、こっちにきて「並び」って読んだんだな。第6号のところの上から2番目のところ、「運営並び」って書いてあるのを「及び」って読んだんだな。

事務局長 (堂本義則君)

すいません。読み間違いでした。申し訳ございません。

議 員 (小松栄治君)

この字句でいいんですね。

事務局長 (堂本義則君)

はい、書いてある字句の通りでございます。読み間違いでした。申し訳ございません。

議 員 (小松栄治君)

はい、分かりました。

議 長 (千葉健君)

討論なしと認めます。

これより「議案第5号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第6号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第7号」、日程第9「議案第8号」、日程第10「議案第9号」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議案第7号と第8号の平成28年度2月補正予算及び議案第9号の負担金の一部変更についてをご説明申し上げます。

議案説明資料7ページの総括表をご覧ください。

今回の補正につきましては、一般会計では議会費、衛生費、諸支出金を増額補正、民生費、消防費につきましては減額補正を、また介護保険特別会計では総務費、保険給付費、地域支援事業費を減額補正、基金積立金と諸支出金は増額補正をお願いするものであります。2つの会計の合計では1,384万6千円の減額となり、補正後の予算総額を204億5,951万4千円とするものであります。

はじめに、議案第7号「平成28年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算

(第3号)」についてをご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。議案説明資料は8ページとなります。

今回の補正は、議会費、衛生費、諸支出金は増額を、民生費、消防費は減額を行うものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ912万2千円を増額し、補正後の総額をそれぞれ30億988万4千円とするものであります。

予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は7ページからご覧願います。

1款 分担金及び負担金1項2目社会福祉法人助成費負担金は1,133万4千円、8目消防費負担金は2,941万9千円、合わせて4,075万3千円の減額であります。これらの負担金を財源とする歳出の減によるものであります。

3款 国庫支出金2万6千円、4款 県支出金1万3千円の増は、保険料軽減対象者数の確定により、介護保険料公費負担金をそれぞれの法定割合で増額するものであります。

5款 財産収入は、財政調整基金利子と電柱の占用料、合わせて3万8千円の増額であります

6款 繰入金は、財政調整基金へ積み立てるため、介護保険特別会計から2,801万5千円を繰り入れるものであります。

7款 繰越金は、2,175万2千円の増額であり、前年度繰越金を全額計上するものであります。

8款 諸収入、3万1千円の増は組合預金利子であります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は10ページから、議案説明資料は9ページとなります。

1款 議会費は13万2千円の増額であります。議会や会議の開催数が当初の予定より増えたために、旅費を増額するものです。

3款 民生費1項1目社会福祉法人助成費は1,067万円の減額であります。これは、かわ舟の里角間川の改築事業補助金について、当初、広域を通じた間接補助を予定していた仙北市が、法人への直接補助に切り替えたため、仙北市の補助金分を減額するものであります。

4款 衛生費1項1目斎場費は、斎場職員1名が病気療養となり、その代わりに勤務する派遣職員を増員するため、職員派遣委託料を20万5千円増額するものであります。3目休日救急医療連携事業費は、不足する看護師賃金と医師出務費を7万8千円増額するものであります。

5款 消防費1項1日常備消防費は、不用額が見込まれる給料、職員手当、共済費合わせて2,400万円の減額、2目施設整備費は、消防ポンプ車と高規格救急車の購入にかかる契約差額195万7千円を減額し、3目新庁舎建設事業費は、建築確認申請手数料を7万4千円増額するほか、入札によって契約額が確定した委託料や工事請負費、補償補填及び賠償金を減額し、3目全体では346万2千円を減額するものであります。

7款 諸支出金1項1目財政調整基金費は、平成27年度の一般会計の繰越金の残

金と介護保険特別会計からの繰入金などを財政調整基金に積み立てるために4,874万円増額するものであります。2目繰出金は介護保険料公費負担金の増により、介護保険特別会計への繰出金を5万3千円増額するものであります。3目償還金は、27年度の保険料軽減公費負担金の返還分として3千円を予算措置するものであります。

補正予算書は4ページにもどっていただきます。

「第2表 継続費補正」であります。消防新庁舎建設事業費のうち、継続費を設定している建設解体工事費、工事管理費、設計管理費を契約額に沿って1,455万1千円減額し、総額で23億6,996万6千円とするものであり、年割額については、工事工程に合わせて議案記載のとおり変更するものであります。

次に、議案第8号「平成28年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてをご説明申し上げます。

補正予算書は16ページ、議案説明資料は10ページとなります。

今回の補正は、総務費、保険給付費、地域支援事業費は減額を、基金積立金と諸支出金は増額をするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,296万8千円を減額し、補正後の総額をそれぞれ174億4,963万円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は21ページからとなります。

1款 介護保険料は、特別徴収者の人数が見込みより増えたことで、収納率がアップしたことにより9,674万5千円の増額であります。

2款 分担金及び負担金1項1目構成市町負担金は、歳出の保険給付費、地域支援事業費、総務費の減額に対応して、5,195万5千円の減額となります。

4款 国庫支出金2項3目介護保険事業費補助金145万5千円は、マイナンバーシステムの運用テスト費用に対する補助金であります。

その他の国庫支出金、5款 県支出金、6款 支払基金交付金については、給付費と地域支援事業費の執行見込に沿ってそれぞれ減額するものであります。

7款 財産収入は、介護給付費等準備基金の利子、83万2千円の増額です。

8款 1項1目介護給付費等準備基金繰入金は、当初、給付費財源として予定していた繰入金1億5,963万7千円が給付費の減により不用となるため、全額を減額し、2目の一般会計繰入金は介護保険料公費負担金5万3千円を繰り入れるものであります。

9款 繰越金は2億4,990万7千円を増額し、前年度繰越金を全額計上するものであります。

10款 諸収入は、組合預金利子と、第三者納付金や不正請求による返納金などの雑入を、合わせて722万6千円増額するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は26ページからとなります。

1款 総務費1項1目一般管理費は、人事異動等に伴う給料と共済費300万円の減額であります。3項1目介護認定審査会費は、認定申請件数の減により認定審査会委員報酬と職員の時間外勤務手当を合わせて68万円減額し、2目認定調査等費は認

定調査員の中途退職に伴い人件費を減額するほか、主治医意見書作成手数料や認定調査委託料を減額し、合わせて８３８万円の減額であります。

議案説明資料は１２ページとなります、

２款 保険給付費は、実績見込みに合わせ、１項の介護サービス給付費と介護予防サービス給付費は減額、３項の高額介護サービス費と４項の特定入所者介護サービス費は増額で、合わせて２億７，０００万円の減額であります。

３款 地域支援事業費は、構成市町等に委託している各種事業の実績が見込みより少なかったことから、合わせて２，０２３万７千円の減額であります。

５款 基金積立金は、繰越金に含まれている平成２７年度の保険料や支払い基金からの過年度交付金、基金利子を介護給付費等準備基金に積み立てるため１億１，７５２万４千円増額するものであります。

７款 諸支出金１項２目償還金は、平成２７年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定によって生じる国・県への償還金１億３，３２９万６千円を予算措置するほか、２項繰出金は財政調整基金へ積み立てるために２，８０１万５千円を増額するものであります。

続きまして、議案第９号「平成２８年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について」をご説明申し上げます。

ただ今ご説明をいたしました議案第７号の一般会計補正予算と、第８号の介護保険特別会計補正予算を受けまして、社会福祉法人助成費負担金は１，１３３万４千円、消防費負担金は２，９４１万９千円、介護保険費負担金は５，１９５万５千円をそれぞれ減額し、変更後の平成２８年度の負担金総額を、大仙市３０億９，１９９万２千円、仙北市１３億１，０１７万５千円、美郷町８億８，６２１万３千円、合計５２億８，８３８万円とさせていただくものであります。

以上、議案第７号及び第８号の平成２８年度２月補正予算、議案第９号の組合経費に係る負担金の一部変更についてをご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長 (千葉健君)

ただ今の説明が終わりましたけれども、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第７号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第８号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第9号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第10号」、日程第12「議案第11号」、日程第13「議案第12号」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉副管理者。

副管理者

(元吉峯夫君)

はい、議長。

議案第10号と議案第11号の平成29年度当初予算及び議案第12号の平成29年度組合経費に係る負担金について、一括してご説明を申し上げます。

予算案につきましては、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、当組合における一般会計と介護保険特別会計の平成29年度当初予算について、議会の議決をお願いするものであります。

それでは、議案説明資料の14ページをお開き下さい。

初めに、総括表をご覧ください。一般会計と介護保険特別会計を合わせた予算総額は、220億9,923万8千円で、前年度比16億9,447万8千円、8.3%の増であります。これは、一般会計が消防本部・大曲消防署新庁舎建設事業などで、13億3,154万9千円、45.38%の増となったことが主な要因で、介護保険特別会計は、3億6,292万9千円、2.08%の増であります。

それでは、各会計ごとの主な項目について、順次ご説明いたしますので、議案説明資料と予算書を参照しながら、お聞き頂きたいと存じます。

初めに、議案第10号「平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

予算書は、1ページをお開きください。

歳入歳出予算総額は、42億6,557万5千円であります。

歳入からご説明をいたします。予算書は、6ページをお願いいたします。

1款 分担金及び負担金は、39億9,083万6千円で、前年度比11億5,703万5千円の増であります。1項1目事務費負担金は、8,220万5千円で、総合事務組合負担金の算定方法の変更などにより、3,210万9千円の減であります。2目社会福祉法人助成費負担金は、1,790万5千円で、かわ舟の里角間川改築事業経費が構成市町から水交会への直接補助になることなどから、1,234万4千円の減であります。3目斎場費負担金から7目へい獣保冷センター費負担金については、28年度とほぼ同額であります。8目消防費負担金は、37億7,848万4千円で、うち新庁舎建設事業費負担金は、16億4,802万円で、11億9,178万7千円の増であります。

予算書は7ページになります。

10目廃棄物処理広域化準備費負担金は、新たに939万6千円を計上するものがあります。

2款 使用料及び手数料は、合計3,217万5千円で、3斎場の使用料2,926万円のほか、へい獣関係の使用料・手数料、危険物貯蔵設備検査手数料であります。予算書は8ページになります。

3款 国庫支出金 1項1目民生費国庫負担金は、低所得者介護保険料軽減分1,734万9千円、2項1目消防費国庫補助金は、消防ポンプ車購入に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金1,086万1千円と、高機能消防指令センター総合整備事業に係る消防防災施設整備費補助金9,879万2千円であります。

4款 県支出金 1項1目民生費県負担金は、低所得者介護保険料軽減分867万5千円と、9ページになります。2項1目衛生費県補助金は、休日救急医療連携事業補助金55万5千円であります。

5款 財産収入、6款 1項特別会計繰入金は、存置項目であります。予算書の10ページになります。

6款 2項1目財政調整基金繰入金は、8,200万円であります。

7款 繰越金、8款 諸収入 1項1目組合預金利子は存置項目であります。予算書の11ページになります。

2項1目雑入は、2,432万7千円で、県消防学校派遣職員人件費負担金1,021万2千円、県消防航空隊救助隊員人件費交付金856万6千円、秋田自動車道救急業務支弁金510万8千円などであります。

続いて、歳出についてご説明をいたします。予算書は12ページから、議案説明資料は15ページになります。

1款 議会費は、70万4千円で、議員報酬と費用弁償であります。

2款 総務費は、8億8,900万円で、1項1目一般管理費は7,936万9千円で、人件費6,216万8千円のほか、事務経費1,644万2千円などで、総合事務組合負担金の算定方法の変更などにより3,209万9千円の減であります。

予算書の14ページになります。

2目廃棄物処理広域化準備費は、基本構想策定業務委託料939万6千円であります。

予算書の15ページになります。

3款 民生費は、4,990万5千円で、新たにかわ舟の里角間川改築事業費補助金(備品購入分)3,200万円などにより、1,765万6千円の増であります。

4款 衛生費は、1億2,564万4千円であります。1項1目斎場費は、8,780万5千円で、人件費2,124万5千円、職員派遣委託料2,521万1千円、火葬炉等補修工事費877万円、運営経費3,257万9千円であります。

次に17ページになります。

2目病院群輪番制事業費は、大曲厚生医療センター、大曲中通病院、市立角館総合病院に対する運営費補助金2,484万円、3目休日救急医療連携事業費は、医師の出務費や看護師賃金など691万円、4目歯科在宅当番医制事業費は、運営費負担金

177万5千円、5目へい獣保冷センター費は、収集運搬業務や処理業務委託料など431万4千円であります。

予算書18ページになります。

5款 消防費は、38億7,831万5千円で、13億1,349万2千円の増であります。1項1日常備消防費は、20億4,679万5千円で、人件費18億6,605万5千円、救急救命士4人の養成経費994万3千円、運営経費1億7,079万7千円であります。

予算書の21ページをお願いいたします。

2目施設整備費は、8,470万8千円で、職員3人増に伴う角館消防署の仮眠室増設工事費190万5千円、田沢湖分署の消防ポンプ車購入費3,830万円、西木分署の高規格救急自動車購入費3,430万円、中仙分署の高度救命用資機材一式購入費980万円などあります。3目新庁舎建設事業費は、17億4,681万2千円で、設計・工事監理委託料3,055万9千円、新庁舎建設工事及び解体工事並びに高機能消防指令センター工事費など16億3,618万4千円、新庁舎用備品購入費7,966万9千円あります。

予算書の22ページをお願いいたします。

6款 公債費は、3,540万5千円で、消防長期債元利償還金であります。

予算書の23ページになります。

7款 諸支出金は、8,469万9千円で、低所得者介護保険料軽減分の公費負担分3,469万9千円、一般財源分5,000万円を介護保険特別会計へ繰り出すものであります。

8款 予備費は、200万円で、28年度と同額であります。

以上が一般会計の概要であります。

次に、議案第11号「平成29年度大曲仙北広域介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書は32ページからになります。

歳入歳出予算の総額は、178億3,366万3千円あります。

歳入からご説明いたします。予算書は37ページから、議案説明資料は16ページになります。

1款 介護保険料は、30億4,803万8千円で、収納率は、現年度保険料98.6%、滞納繰越分18%を見込み、前年度比5,575万8千円の増としております。

2款 分担金及び負担金は、24億8,283万9千円で、118万4千円の増であります。

予算書は38ページになります。

3款 使用料及び手数料は、28万1千円で、介護保険料督促手数料等であります。

4款 国庫支出金、5款 県支出金、6款 支払基金交付金につきましては、歳出の2款 保険給付費、3款 地域支援事業費、4款 民生費に対し、それぞれ法定割合によって算出される負担金、補助金、交付金であります。

予算書は40ページになります。

8款 繰入金は、合計2億4,700万円で、1項1目介護給付費等準備基金繰入金は1億6,230万1千円、2項一般会計繰入金は介護保険料公費負担金3,469万9千円、一般財源繰入金5,000万円であります。

予算書の41ページになります。

9款 繰越金は、150万円で、保険料の歳出還付金充当分などであります。

続いて、歳出についてご説明をいたします。予算書は43ページから、議案説明資料は17ページになります。

1款 総務費は、合計3億1,640万5千円で、1項1目一般管理費は、人件費、事務所の維持管理費負担金、郵便料等の事務経費で、1億9,267万円。

予算書の45ページになります。

2項1目賦課徴収費は、徴収員の賃金等で619万3千円、3項1目介護認定審査会費は、認定審査会委員報酬や郵便料等で1,972万7千円、2目認定調査等費は、認定調査員を2名増員し、9,781万5千円であります。

予算書の46ページをお願いいたします。

2款 保険給付費は、合計168億6,783万8千円であります。1項1目介護サービス給付費は、151億1,627万8千円。

予算書の47ページになります。

2目介護予防サービス給付費は、3億9,126万8千円、2項1目その他諸費は、審査支払手数料で1,975万8千円、3項1目高額介護サービス費は、3億4,358万9千円。

次の48ページになります。

4項1目特定入所者介護サービス費は、9億6,031万6千円、5項1目高額医療合算介護サービス費は、3,662万9千円であります。

3款 地域支援事業費は、6億4,252万5千円で、制度改正により新設された1目介護予防・生活支援サービス事業費は、2億6,123万円で、各市町へ委託する介護予防事業・生活支援サービス事業委託料等であります。

予算書の49ページ、議案説明資料の18ページになります。

2目一般介護予防事業費は、5,010万5千円、3目包括的支援事業・任意事業費は、3億2,839万円で、いずれも各市町への事業委託料等であります。

予算書の50ページになります。

4目その他諸費は、審査支払手数料で、280万円であります。

4款 民生費は、低所得者対策交付金として、34万2千円であります。

次のページ、51ページになります。

6款 公債費は、存置項目であります。

7款 諸支出金は、155万1千円で、第1号被保険者保険料還付金などあります。

予算書の52ページであります。

8款 予備費は、500万円で、28年度と同額であります。

以上、議案第10号及び第11号の平成29年度当初予算について、ご説明申し上げます。

げましたが、引き続き、議案第12号「平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金について」ご説明申し上げます。

議案説明資料は19ページになります。

本案は、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第10号と議案第11号の平成29年度当初予算に伴う構成市町負担金で、各市町の負担金額について、大仙市は前年度当初比較で11億8,583万1千円増の44億4,153万円、仙北市は前年度当初比較で1,304万7千円減の12億1,646万4千円、美郷町は前年度当初比較で1,456万5千円減の8億1,568万1千円と定めるものであります。

事務費と社会福祉法人助成費は減額となりますが、消防費は新庁舎建設事業により、28年度より大幅に増加しております。

また、消防費の新庁舎建設事業費とかわ舟の里角間川の改築事業補助金について、構成市町の財政事情を考慮して負担の平準化を図ったことから、市町によって負担の増減率にばらつきがありますが、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、議案第10号と議案第11号の平成29年度当初予算と、議案第12号の平成29年度組合経費の負担金について、一括してご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

説明が終了しました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

はい、2番、高橋議員。

議員 (高橋敏英君)

門脇市長さんに大変ご難儀をおかけしますけれども、来年度予算ですけれども、代理、代理で来年度予算を議決していいものでしょうか。仮に議決しなかった場合、どんな支障をきたすもんですか。そのあたりを教えてください。

副管理者 (門脇光浩君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい、どうぞ。

副管理者 (門脇光浩君)

あの、皆様の方が私よりもベテランの方が多いので、大変僭越で申し上げにくいんですけども、4月1日から当初予算の会計年度がスタートするということは当然のことです。通常の公共事業体、また、準公共事業体等におかれましては、4月1日施行の3月31日という会計年度になりますので、この会計年度をもって、しっかりと対応していくということがその団体の責務と捉えております。

今、ご指摘があったとおり、私は今、職務代理者でありますので、私たちの予算の内容等について、全く予算編成に携わっていなかったかということ、それはそうではありません。今、お休みになっている栗林管理者を始めとして、様々な思いを持って、私たちもこの予算編成に携わっておりますので、しっかりとした意思表示として捉えていただきたいというふうに思っております。以上であります。

議 長 (千葉健君)  
はい、どうぞ。

副管理者 (元吉峯夫君)  
すいません。少し補足させていただきたいと思います。  
今、職務代理者からお話のありましたように、4月1日の予算執行ということで、  
予めこういった日程を組んでおります。これから構成市町の議会も始まりますので、  
私どもの方で予算措置をしていただいて、市町の方からも負担金としていただくとい  
う段取りになりますので、その点で今回、職務代理者ということで提案させていただ  
きました。よろしくお願ひします。

議 長 (千葉健君)  
はい、16番熊谷隆一君、どうぞ。

議 員 (熊谷隆一君)  
45ページの賦課徴収費のことについて伺います。7節の賃金4,879千円、嘱  
託職員3名とありますけれども、介護保険料は年金、負担の関係と伺いますか、特別  
徴収と一般徴収と伺いますか、その割合について伺います。それと、その徴収の状  
況について伺いたしたいと思います。

議 長 (千葉健君)  
はい、どうぞ担当者。  
はい、どうぞ。

所 長 (藤井直樹君)  
介護保険事務所の藤井でございます。  
普通徴収、いわゆる納付書で払うのが普通徴収と言っております。年金から引かれ  
るのが特別徴収というようなことですね、今は大体、特別徴収の方は93%から4  
%位で、普通徴収の方は年額18万円未満ということになりますので、本当にこちら  
の方はですね、介護保険が始まった平成12年からすればですね、かなり減ってしま  
して、7%か、そこらくらいと思っております。

今の嘱託職員による賃金のところですが、大体年間ですね、貰えているの  
が介護保険の場合、滞納してですね、2年で時効になりますので、大体年間1千万円  
くらい滞繰の部分として徴収がありますけれども、収納がありますけれども、このう  
ちの約80%ぐらい、800万ほどが、この徴収員の方々が実際集めてきております。  
納付指導してきておりますので、徴収員が持ってくるのが大体800万位あるわけな  
んですけれども、納付指導ですね、自分が金融機関に払ってくる部分ですけども、  
これはちょっと見えない部分ですけども、そういう部分も見ていくとかなりの効果  
があると思っております。以上です。

議 長 (千葉健君)  
16番さん、ただ今の事務所長の説明でよろしいですか。

議 員 (熊谷隆一君)  
はい。

議 長 (千葉健君)

他に質疑ございませんか。

議員 (鎌田正君)  
はい。

議長 (千葉健君)  
はい、14番。

議員 (鎌田正君)  
はい。  
先ほどの行政報告の中で、水交会への補助金ですけれども、これ各市町で対応するということですが、それはそれで結構ですけれども、当初、県からの補助金8千100万見込んで国からへ、という内容ですけれども、これ確約できますか。国からの8千100万は。そこら付近、確認したいと思っておりますけれども。

議長 (千葉健君)  
はい、副管理者の方から。

副管理者 (元吉峯夫君)  
先ほど、行政報告でもご説明申し上げましたように、当初「木造公共」の方が非常に補助率がいいということで、2分の1補助貰えるということで、我々そちらの方で申請を行っておったところなんです、国の方の予算もだんだん先細りしてきて、また手を上げるところも多いということで、なかなか我々の要望通りも難しいよ。というお話が県の方からもございました。

その後、県の方と色々ご相談をさせて頂いて、それで「社会福祉施設整備費補助金」の方で何とかお願いできないかと、一生懸命県の方でも頑張るのでというようなお話をいただきまして、1月に入ってから急遽、県の方にそちらの要望書を提出したところでございます。

先ほど、行政報告でも申し上げましたが、県の方の審議会の方はすでに通っておりまして、県の方から国の方へこれから上げていくということになりますので、是非、県の方のお力もいただき、国の方から採択頂けるように頑張ってお参りたいというふうに水交会とも連動していきたいと思っております。

議長 (千葉健君)  
はい、10番。

議員 (鎌田正君)  
それは分かりますけれども、それを「確約できますか。」と、こういうことですので、そこら付近、もし確約できなければ、またもう一度8千100万、各市町で分担して補助金という形になるんじゃないのかなと思ってるので、確約できないのに、こういった文章でよろしいのでしょうかと思っております。

議長 (千葉健君)  
はい、職務代理者。

副管理者 (門脇光浩君)  
はい。  
県の方からは今回の事業が適当だと、要するに今の「社会福祉施設の整備の交付金」

に適当だというご判断を頂いたということで、私どもは一安心しております。

「確約」というのは、「絶対」ということのお話だったと思いますけども、私どもは見込める範囲で予算を提出しなければいけないという責任の中では、今の現状では確約をして頂けるものというような判断で予算を掲載させて頂いたということになりますの、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

議長 (千葉健君)

10番さん、ただ今の説明でよろしいですか。

議員 (鎌田正君)

職務代理者が、そうだとすれば、それで結構なんですけれども、前もこうやって消防署の時も、「これやらなければ、こうだ。」とかと言って補助金の減額、あるいは要望しても中々、国だって29年度の事業に当てはめるんで、今の時期として、「果たしてこれ大丈夫なのかな。国からの補助金見込めるのかな。」と、こういう疑問をしての質問ですですので。まあ、職務代理者が大丈夫だとすれば大丈夫だと思いますので、分かりました。

(千葉健君)

他に質問、質疑ございませんか。

はい、小松議員、5番。

議員 (小松栄治君)

心配してのことですので、実は冒頭に消防関係の車検のことと併せて、これは言わなかったかな、いわゆる保険関係のことについて、例えば今現在、警察なんかは追突して、事故多いですね。心配してなんだけれども、車種によって色々保険料が違ってるとも思うども、特に自賠責は関係ないんで、任意保険のことです。そのあたりはどうなっているものなのかと思ってお聞きしたいんですけれども。

消防長 (森川正明君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい、どうぞ。消防長。

消防長 (森川正明君)

消防本部の森川でございます。

この度の角館消防署中仙分署の救急車の件に関しましては、広域住民皆様に大変ご心配をおかけいたしまして大変申し訳ありません。深くお詫び申し上げます。

今、ご質問のありました自賠責、そして任意保険の件でございますけれども、任意保険の件に関しましては、当本部では市有物件というふうな保険に入っております。うちの方でその際、確認したところ、「対物については対応出来ますよ。」というふうな話でありましたけれども、まずそういうことを使うようなことがなかったことは、本当に安心しております。

そして、うちの方の車両51台でございますけれども、すべてそういう形で保険に入っておりますので、よろしくご了承をお願いしたいと思います。本当にご心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。

議長 (千葉健君)  
はい、5番。

議員 (小松栄治君)  
まず、この説明でよろしいかと思えますけれども、その保険料は、この新年度の予算で役務費に入ってるんですね。これね。1,909千円に書かれているのが51台の分なのかな。ちょっと分からないが、少ないなと思ったりしておったんですけども。教えて下さい。

議長 (千葉健君)  
暫時休憩します。  
(休憩)

議長 (千葉健君)  
はい、会議を再開します。  
はい、消防長。

消防長 (森川正明君)  
保険料に関しましては、役務費の方に入っております。

議員 (小松栄治君)  
はい、議長。

議長 (千葉健君)  
はい、5番。

議員 (小松栄治君)  
役務費の保険料という項目に1,909千円、この金額でよろしいんでしょうかね。

議長 (千葉健君)  
はい、消防長。

消防長 (森川正明君)  
はい、この金額でよろしいです。

議員 (小松栄治君)  
そうすれば51台分ということですね。

議長 (千葉健君)  
はい、消防長。

消防長 (森川正明君)  
ただ今のご質問にお答えします。  
車両51台分と当本部にはボートトレーラーと除雪、ホイールローダーの除雪がございます。この部分についても、このものでお支払いさせて頂いております。以上でございます。

議員 (小松栄治君)  
ありがとうございました。

議長 (千葉健君)  
他に質問ございませんか。  
(質疑なしの声)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第10号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第11号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第12号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成29年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。